

茅ヶ崎市財政状況の公表に関する条例（昭和23年茅ヶ崎市条例第13号）第2条第1項及び地方公営企業法（昭和27年法律第292号）第40条の2第1項の規定により、令和6年度下半期（令和6年10月1日から令和7年3月31日まで）の財政状況及び公営企業の業務状況を次のとおり公表します。

# 財政状況の公表

令和6年度下半期の予算執行状況

茅ヶ崎市

～ 目 次 ～

	ページ
<b>1. 令和6年度下半期の予算執行状況</b> .....	<b>1</b>
(1) 令和6年度各会計別予算の執行状況 .....	1
(2) 令和6年度公共下水道事業会計の状況 .....	2
(3) 令和6年度病院事業会計の状況 .....	3
(4) 令和6年度一般会計歳入予算執行状況 .....	4
(5) 令和6年度一般会計歳出予算執行状況 .....	5
(6) 財産に関する状況 .....	6
(7) 令和6年度 市債の状況 .....	8
<b>2. 用語の解説</b> .....	<b>9</b>

令和6年度各会計別予算の執行状況

(単位:円)

会計区分	予算現額	構成比	収入 済 額		執行率	支出 済 額		執行率	
			上半期	下半期		上半期	下半期		
一般会計	109,188,067,866	69.2%	44,336,639,985	50,158,772,811	86.5%	38,230,467,837	47,270,242,833	78.3%	
特別会計	国民健康保険事業	23,140,339,000	14.7%	8,154,673,770	14,117,421,646	96.2%	8,610,867,085	12,065,672,376	89.4%
	後期高齢者医療事業	4,802,135,000	3.0%	1,627,384,302	2,922,259,544	94.7%	1,535,307,221	3,000,234,257	94.4%
	介護保険事業	19,806,979,000	12.6%	7,987,483,909	8,574,989,570	83.6%	7,747,822,283	9,793,185,356	88.6%
	公共用地先行取得事業	784,007,000	0.5%	2,671,871	480,241,341	61.6%	28,662,399	508,807,773	68.6%
	小計	48,533,460,000	30.8%	17,772,213,852	26,094,912,101	90.4%	17,922,658,988	25,367,899,762	89.2%
合計	157,721,527,866	100.0%	62,108,853,837	76,253,684,912	87.7%	56,153,126,825	72,638,142,595	81.7%	

(令和7年3月31日現在)

## 令和6年度公共下水道事業会計の状況

### 予算執行状況

性質別	区分	予算額	執行済額		執行率
			上半期	下半期	
収益的収支	収入	5,858,430,000円	2,054,055,931円	3,771,887,135円	99.4%
	支出	5,428,218,100円	2,030,354,031円	3,103,518,918円	94.6%
資本的収支	収入	2,929,855,000円	335,061,424円	1,749,203,674円	71.1%
	支出	4,804,949,000円	2,706,297,871円	1,120,612,754円	79.6%

\*収益的収支 …公共下水道事業の経営活動に伴って発生する、汚水及び雨水処理をするために必要な支出と、その財源となる収入をいいます。

\*資本的収支 …公共下水道事業のサービスの基となる、施設整備・更新をするために必要な支出と、その財源となる収入をいいます。

\*下半期の数値については、令和6年度決算調製中のため、現時点での速報値です。

## 令和6年度病院事業会計の状況

### 予算執行状況

性質別	区分	予算額	執行済額		執行率
			上半期	下半期	
収益的収支	収入	12,983,050,000円	6,377,877,652円	6,685,598,871円	100.6%
	支出	14,390,055,000円	5,741,648,199円	6,879,042,500円	87.7%
資本的収支	収入	1,439,784,000円	360,123,000円	942,056,000円	90.4%
	支出	2,032,078,000円	853,125,039円	1,027,181,796円	92.5%

\*収益的収支 … 市立病院の経営活動のすべての収支であり、診療に対する収入(診療報酬)やそれに伴う支出(薬品費等材料費、人件費)が主なものです。

\*資本的収支 … 将来の経営活動のための資産購入費や病院建設に伴う企業債償還金等の支出及びその財源となる収入です。

\*下半期の数値については、令和6年度決算調製中のため、現時点での速報値です。

令和6年度一般会計歳入予算執行状況

(単位:円)

区 分	予 算 現 額			収 入 済 額			
	当初予算額	最終予算現額	構成比	上半期	下半期	計	収入割合
市 税	37,389,730,000	38,199,730,000	35.0%	20,678,372,551	17,110,289,017	37,788,661,568	98.9%
地 方 譲 与 税	419,330,000	419,330,000	0.4%	113,526,000	285,808,000	399,334,000	95.2%
利 子 割 交 付 金	13,000,000	13,000,000	0.0%	6,349,000	13,557,000	19,906,000	153.1%
配 当 割 交 付 金	302,000,000	302,000,000	0.3%	73,970,000	381,490,000	455,460,000	150.8%
株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	244,000,000	244,000,000	0.2%	0	653,507,000	653,507,000	267.8%
法 人 事 業 税 交 付 金	375,000,000	375,000,000	0.3%	202,676,000	200,436,000	403,112,000	107.5%
地 方 消 費 税 交 付 金	5,336,000,000	5,336,000,000	4.9%	2,975,055,000	2,433,438,000	5,408,493,000	101.4%
ゴ ル フ 場 利 用 税 交 付 金	51,000,000	51,000,000	0.0%	21,222,447	30,616,495	51,838,942	101.6%
環 境 性 能 割 交 付 金	114,000,000	114,000,000	0.1%	35,807,000	73,106,000	108,913,000	95.5%
地 方 特 例 交 付 金	1,387,400,000	1,503,570,000	1.4%	1,489,544,000	1,578,000	1,491,122,000	99.2%
地 方 交 付 税	4,048,000,000	4,360,551,000	4.0%	2,556,902,000	1,899,307,000	4,456,209,000	102.2%
交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	22,000,000	22,000,000	0.0%	10,153,000	9,275,000	19,428,000	88.3%
分 担 金 及 び 負 担 金	766,628,000	767,555,000	0.7%	301,456,606	331,364,051	632,820,657	82.4%
使 用 料 及 び 手 数 料	1,597,866,000	1,605,722,000	1.5%	527,153,028	853,356,444	1,380,509,472	86.0%
国 庫 支 出 金	15,494,210,000	21,535,381,369	19.7%	6,342,610,477	12,043,526,034	18,386,136,511	85.4%
県 支 出 金	6,348,346,000	6,981,709,000	6.4%	1,289,499,375	3,599,643,969	4,889,143,344	70.0%
財 産 収 入	213,118,000	242,180,000	0.2%	152,478,591	45,770,536	198,249,127	81.9%
寄 附 金	224,920,000	244,103,000	0.2%	35,071,301	125,597,757	160,669,058	65.8%
繰 入 金	1,005,237,000	1,031,827,000	1.0%	58,000	852,943,264	853,001,264	82.7%
繰 越 金	1,000,000,000	6,734,589,629	6.2%	6,877,326,388	0	6,877,326,388	102.1%
諸 収 入	4,688,415,000	5,116,420,868	4.7%	647,409,221	2,666,864,244	3,314,273,465	64.8%
市 債	12,189,800,000	13,988,399,000	12.8%	0	6,547,299,000	6,547,299,000	46.8%
歳 入 合 計	93,230,000,000	109,188,067,866	100.0%	44,336,639,985	50,158,772,811	94,495,412,796	86.5%

(令和7年3月31日現在)

令和6年度一般会計歳出予算執行状況

(単位:円)

区 分	予 算 現 額			支 出 済 額			
	当初予算額	最終予算現額	構成比	上半期	下半期	計	支出割合
議 会 費	418,573,000	421,531,000	0.4%	222,006,967	183,274,964	405,281,931	96.1%
総 務 費	10,316,764,000	11,830,205,220	10.8%	3,988,591,582	5,645,589,197	9,634,180,779	81.4%
民 生 費	37,464,851,000	44,396,104,724	40.7%	16,359,342,904	19,551,898,811	35,911,241,715	80.9%
衛 生 費	10,682,554,000	12,017,810,571	11.0%	3,246,374,659	5,817,624,827	9,063,999,486	75.4%
労 働 費	223,489,000	223,881,000	0.2%	151,271,994	60,545,547	211,817,541	94.6%
農 林 水 産 業 費	335,450,000	360,746,000	0.3%	77,433,862	151,472,045	228,905,907	63.5%
商 工 費	3,317,240,000	3,891,783,000	3.6%	1,389,409,210	97,934,982	1,487,344,192	38.2%
土 木 費	9,907,725,000	10,651,283,313	9.8%	4,389,610,100	3,296,441,127	7,686,051,227	72.2%
消 防 費	3,504,949,000	3,831,578,790	3.5%	1,407,825,802	1,754,297,509	3,162,123,311	82.5%
教 育 費	11,120,184,000	15,652,510,248	14.3%	4,170,265,530	7,680,772,633	11,851,038,163	75.7%
災 害 復 旧 費	3,000,000	3,000,000	0.0%	0	480,132	480,132	16.0%
公 債 費	5,885,221,000	5,885,221,000	5.4%	2,828,335,227	3,029,911,059	5,858,246,286	99.5%
予 備 費	50,000,000	22,413,000	0.0%	0	0	0	0.0%
歳 出 合 計	93,230,000,000	109,188,067,866	100.0%	38,230,467,837	47,270,242,833	85,500,710,670	78.3%

(令和7年3月31日現在)

財産に関する状況

財政調整基金 (単位:円)

区	分	5年度末現在高	6年度中増減高	6年度末現在高
現	金	5,456,551,183	664,194,683	6,120,745,866

緑のまちづくり基金 (単位:円)

区	分	5年度末現在高	6年度中増減高	6年度末現在高
現	金	385,240,944	△ 655,100	384,585,844

ごみ減量化・資源化基金 (単位:円)

区	分	5年度末現在高	6年度中増減高	6年度末現在高
現	金	834,271,308	45,867,007	880,138,315

国民健康保険運営基金 (単位:円)

区	分	5年度末現在高	6年度中増減高	6年度末現在高
現	金	655,260,153	△ 29,185,413	626,074,740

文化振興基金 (単位:円)

区	分	5年度末現在高	6年度中増減高	6年度末現在高
現	金	10,791,502	886,683	11,678,185

介護保険運営基金 (単位:円)

区	分	5年度末現在高	6年度中増減高	6年度末現在高
現	金	2,274,375,030	△ 152,764,048	2,121,610,982

市民活動推進基金 (単位:円)

区	分	5年度末現在高	6年度中増減高	6年度末現在高
現	金	7,292,219	△ 473,542	6,818,677

公共施設等再編整備基金 (単位:円)

区	分	5年度末現在高	6年度中増減高	6年度末現在高
現	金	4,228,923,380	9,018,597	4,237,941,977

ふるさと基金 (単位:円)

区	分	5年度末現在高	6年度中増減高	6年度末現在高
現	金	218,716,095	14,606,068	233,322,163

太陽光発電設備普及啓発基金 (単位:円)

区	分	5年度末現在高	6年度中増減高	6年度末現在高
現	金	14,835,259	731,412	15,566,671

姉妹都市交流基金 (単位:円)

区	分	5年度末現在高	6年度中増減高	6年度末現在高
現	金	68,841,336	463,116	69,304,452

子ども未来応援基金 (単位:円)

区	分	5年度末現在高	6年度中増減高	6年度末現在高
現	金	372,841,674	△ 90,540,778	282,300,896

森林環境譲与税基金 (単位:円)

区	分	5年度末現在高	6年度中増減高	6年度末現在高
現	金	44,275,902	△ 7,365,677	36,910,225

まち・ひと・しごと創生基金 (単位:円)

区	分	5年度末現在高	6年度中増減高	6年度末現在高
現	金	17,262,921	△ 4,718,631	12,544,290

学校施設整備基金 (単位:円)

区	分	5年度末現在高	6年度中増減高	6年度末現在高
現	金	6,993,980,937	2,934,338,083	9,928,319,020

\*その他財産は令和6年度決算調製中となります。

\*基金の数値については、令和6年度決算調製中のため、現時点での速報値です。

## 市 債 の 状 況

令和6年度末現在の状況は、次のとおりです。

(単位:円)

区 分	令和5年度末現在高 (A)	令 和 6 年 度				令和6年度末現在高 (D)
		市 債 収 入 額 (B)	公 債 費			
			元 金(C)	利 子	計	
一 般 会 計	59,570,786,893	10,483,299,000	5,645,196,279	210,364,243	5,855,560,522	64,408,889,614
公共用地先行取得事業特別会計	129,605,360	480,100,000	56,732,340	551,947	57,284,287	552,973,020
公共下水道事業会計	25,217,126,655	1,324,600,000	2,177,124,725	343,257,652	2,520,382,377	24,364,601,930
病院事業会計	9,257,571,549	577,300,000	1,224,325,379	95,578,792	1,319,904,171	8,610,546,170
合 計	94,175,090,457	12,865,299,000	9,103,378,723	649,752,634	9,753,131,357	97,937,010,734

\*市債収入額及び令和6年度末現在高には、出納整理期間(令和7年4月1日から5月31日まで)に収入予定の借入見込額が含まれています。

D=A+B-C

市民一人当たり及び一世帯当たりの債務は、次のとおりです。

(単位:円)

区 分	令和6年度末現在高	市民一人当たり	一世帯当たり
一 般 会 計	64,408,889,614	260,605	559,805
前年度末比	+4,838,102,721	19,941	38,124
特 別 会 計 等	33,528,121,120	135,658	291,407
前年度末比	△ 1,076,182,444	△ 4,142	△ 11,634
合 計	97,937,010,734	396,264	851,212
前年度末比	+3,761,920,277	15,800	26,489

令和7年3月1日現在の人口と世帯の統計数値による

人 口	247,151 人
世帯数	115,056 世帯

\*債務:事業などを実施するための借入金です。

一時借入金現在高            50,000,000,000 円

## < 用語の解説 >

### ～ 予算・会計について～

#### ○ 予算

その会計年度において、地方公共団体の行政がどのような形で行われるかを具体的に表した一覧表であり、市民のみなさまに納めていただいたり税金がどのように使われ、効果が還元されるかを判断する基礎でもあります。

歳入予算は、収入の見積りを表し、歳出予算は支出の見積りであると同時に、支出の限度や内容を制限する拘束力を有しています。

#### ○ 会計の区分

地方公共団体の会計は単一のものであることが原則ですが、地方公共団体の事務は多岐にわたっており、一つの会計ですべてを処理することは不可能です。

そのため、茅ヶ崎市では、一般会計、特別会計及び企業会計の3種類に区分し、財政の明確・適正化を図っています。

#### ○ 一般会計

福祉・教育・道路整備・ごみ処理など、地方公共団体がすべき基本的な事業を経理する会計です。

#### ○ 特別会計

特定の事業を行うための歳入歳出を、一般会計と区別して別個に処理するため、条例に基づき設置します。

茅ヶ崎市には、（１）国民健康保険事業、（２）後期高齢者医療事業、（３）介護保険事業、（４）公共用地先行取得事業の４つの特別会計があります。

### ○ 企業会計

一般的には、株式会社などの民間企業における会計のことを指しますが、地方財政上は、地方公営企業法の全部又は一部が適用される公営企業の会計のことをいいます。  
茅ヶ崎市では、公共下水道事業と病院事業を企業会計で運営しております。

## ～ 歳入について～

### ○ 市税（地方税）

市民のみなさまから納めていただく市の税金です。  
茅ヶ崎市では（１）市民税、（２）固定資産税、（３）軽自動車税、（４）市たばこ税、（５）都市計画税が該当します。

### ○ 地方譲与税・交付金

国や都道府県が徴収した税の全部又は一部が市町村に配分されるものです。  
茅ヶ崎市の地方譲与税には、自動車重量譲与税、地方揮発油譲与税及びび森林環境譲与税があります。  
また、交付金としては、利子割交付金、配当割交付金、株式等譲渡所得割交付金、法人事業税交付金、地方消費税交付金、ゴルフ場利用税交付金、環境性能割交付金、地方特例交付金及び交通安全対策特別交付金

があります。

### ○ 地方交付税

国税のうち、所得税、法人税、酒税及び消費税並びに地方法人税の一定割合より、財源の不均衡を是正し、すべての地方公共団体が、一定水準のサービスを提供できるように交付される税をいいます。  
地方交付税は、普通交付税（交付税総額の94%）と特別交付税（交付税総額の6%）に分かれており、茅ヶ崎市は普通交付税の交付団体です。（令和6年度現在）

### ○ 分担金及び負担金

市が行う特定の事業の財源として、その事業によって利益を受ける個人や団体からその受益の範囲において支払っていただく経費です。保育所保育費自己負担金や道路損傷復旧費負担金などがこれに該当します。

### ○ 使用料及び手数料

使用料は、市が所有している施設や財産の使用・利用の対価としてその利用者・利用者に支払っていただく料金のことで、市営住宅や斎場などの使用料のことであります。  
手数料は、地方公共団体の事務で、特定の者のために提供する役務に對し、その費用の対価として支払っていただく料金のことで、住民票や印鑑証明、廃棄物処理などの手数料が該当します。

### ○ 国庫支出金・県支出金

国（県）が特定の事務事業に對し公益性があると認めた事業に對して、用途を定めて交付するもので、その性質によって、法令に基づく義務として支出する負担金（生活保護費負担金など）、特別な必要があると認

めた場合に交付する補助金（学校施設整備費補助金など）、国や県が事務を市町村に委任しその費用を負担する委託金に分類されます。

### ○ 繰入金

地方公共団体の各会計間、すなわち一般会計、特別会計、基金などの会計間における現金の移動のことをいいます。他の会計からの繰り入れのほか、基金を取り崩して繰り入れる場合があります。

### ○ 諸収入

特定の歳入のための科目ではなく、他の歳入科目に含まれない収入をまとめて科目の名称です。市税などの延滞金や貸付金の元金返還金などがあります。

### ○ 市債（地方債）

学校建設や道路整備のように臨時的に多額の費用が必要となるときに、地方公共団体が国や銀行などから借り入れを行う資金です。道路や公共の建築物のように長期間にわたって使用するものは、造った年に住んでいた人の税金だけで支払うのではなく、資金を借りて将来にわたって返済することにより、公平に負担を分散することにより、その支出を少なくすることにより、その分他の事業にも取り組むことができます。

また、地方公共団体の財源不足に対処するために発行が認められていた臨時財政対策債も市債に含まれます。

市債の返済は長期に渡りますので、将来の財政負担が大きくなり、計画通りに借り入れを行っていません。

## ～ 歳 出 （ 目 的 別 ） に つ い て ～

### ○ 目 的 別 分 類

支出の行政目的を基準とした分類法であり、市の行政目的別の予算の比重を知ることができます。茅ヶ崎市の目的別歳出は、議会費、総務費、民生費、衛生費、労働費、農林水産業費、商工費、土木費、消防費、教育費、災害復旧費、公債費及び予備費の13予算科目に分類することができます。

### ○ 総 務 費

全般的な管理事務、徴税、戸籍、選挙、統計、公共用地先行取得事業特別会計繰出金などの経費です。（他の経費に該当しない経費も含む。）

### ○ 民 生 費

生活保護や児童手当などの福祉のための経費や、国民健康保険事業特別会計繰出金などの経費です。

### ○ 衛 生 費

ごみ処理の経費や、基本健康診査や予防接種などの健康維持・増進のための経費です。

### ○ 土 木 費

道路、街路、河川、公園などの整備・維持管理のための経費です。

### ○ 教 育 費

小・中学校教育、文化財の保護管理、公民館、図書館などの活動・運営のための経費です。